

## 別府市気候非常事態宣言

世界では、2021年11月に開催された第26回国連気候変動枠組み条約締結国会議（COP26）において「世界の平均気温の上昇を1.5度以下に抑える努力の追求を決意する」等を明記した「グラスゴー気候合意」によって、2015年のパリ協定の実施指針が完成し、各国は削減目標の再検討や強化に動き出しています。

そうした国際的な流れの中、わが国では2050年までにカーボンニュートラルの実現を掲げるとともに、2021年にはさらに温室効果ガス削減目標の上積みをする改定を行いました。

別府市においても地球温暖化対策実行計画（区域施策編）等を策定し対応してきたところでありますが、大雨の頻度の増加、農作物の品質低下、感染症媒介動物の分布域の拡大、熱中症リスクの増加など、気候変動の影響は全国各地で現れており、今後さらに拡大するおそれがあります。

こうした異常気象等の気候変動に対処し、住民の生命や財産を将来にわたって守り、経済や社会の持続可能な発展を図るためには、あらゆる主体が温室効果ガスの排出削減に全力で取り組むことが肝要であると考えています。

本市は、地球温暖化その他の気候変動が全世界の人々の生活、社会、経済及び人類を取り巻く自然界に多大な影響を与えていることを再認識するとともに、本市の環境に対する姿勢を示すため、ここに気候非常事態を宣言し、下記のとおり温暖化対策に積極的に取り組むものであります。

### 記

- 1 公共施設において省エネに積極的に取り組むと同時に、地熱などの地域資源に恵まれた立地条件を活かし、余剰の温泉（熱エネルギー）などの再生可能エネルギーの利活用による緩和策を進めていきます。
- 2 サーキュラー・エコノミー（循環経済）の観点から地上資源の循環のしくみを構築することで、地域で資源循環できる観光都市を目指し、ごみの3R（発生抑制、再使用、再生利用）をより一層加速させていきます。
- 3 エコシステム（生態系）から得られる生態系サービス（気候の調整機能）が十分に機能できるように、重層的な取組によって自然環境（生物多様性）の保全を図るとともに、自然体験型学習の機会を増やす取組も並行して行っていきます。

- 4 全市民が今ある気候変動の危機感を共有した上で、2050年における二酸化炭素実質排出ゼロを目指します。
- 5 気候変動影響や適応に関する様々な知見を収集・整理し、市民に有用な情報共有を行うことで各主体の取組を促していきます。

令和4年1月25日

別府市長 長野 恭紘